

平成 30 年 5 月 10 日に開催した平成 30 年度第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学教育研究審議会の結果は、次のとおりである。

1 学則の改正について（審議）

改正の趣旨として、「文明観光学コース、匠領域」設置に伴う改正及び収容定員増に伴うものであるとして改正案が提案され、承認された。

2 静岡文化芸術大学と静岡銀行との地方創生に係る協定の締結について（審議）

本学と静岡銀行との間に地方創生に係る包括連携協定を締結する旨が提案され、承認された。

3 学長選考会議委員の選出について（審議）

学長選考会議委員について、教育研究審議会から 3 名の委員の選出が決まった。

4 本学を会場とする学会等開催申請について（審議）

今年度 9 月に本学を会場とする学会等 2 件について、学内施設を使用して開催する申請について、承認された。

5 平成 31 年度入試について（報告）

平成 31 年度入試日程及び募集人員等について報告がされた。